

創刊号

# 名城病院 だより

平成 10 年 6 月 15 日発行



名城病院完成予想図



## ご挨拶

院長  
小川 宏 一

この度、名城病院広報誌を発刊するにあたって、ご挨拶を申し述べます。名城病院の前身は、昭和 26 年国家公務員並びにその家族の福祉に貢献すべく、東海財務局裏に建設された「名古屋共済診療所」にさかのぼります。その後利用者の増加、入院施設の要望の高まりにより昭和 27 年病棟を新設し、「大津橋病院」と改名しました。当時、外来患者は一日 100 人前後でしたが、年々患者数が増加し、従来の施設は甚だしく狭隘になり、新しく近代的医療設備を備えた病院が昭和 37 年 11 月 6 日現在地に開院し、「名城病院」として発足しました。開院時は内科・外科・産婦人科・小児科・歯科の 5 科でしたが、その後循環器科・整形外科・耳鼻咽喉科・皮膚科・眼科の 5 科を新設、昭和 39 年総合病院となり、さらに泌尿器科・心臓血管外科・形成外科・神経内科・脳神経外科・精神科を新設し現在 16 診療科を標榜する病院にまで逐次診療面の充実を図ってきました。また教育面でも昭和 47 年厚生省の臨床研修病院指定を受けると共に、日本内科学会を初め、15 診療科にわたり研修施設の認定を受ける等、診療面のみならず教育面においてもその充実を図っています。一方、地域医療の充実発展に資すべく、地域医師会とはかり、病診連携システムを構築し、現在このシステムに参加している登録医は 194 人にのぼります。かくして、当院は「高度医療の病院」、「親しみ深い病院」と一般から評価され信頼されて参りました。

しかしながら、病院竣工より 30 数年を経過し、こ

の間の医学の進歩により出現した医療機器を収納するスペースの不足、昭和 30 年代の建築資材の劣化に伴う病院建築自体の欠陥等により、いろいろと利用者の方々に迷惑をかけ、心苦しいことが多々ありました。

これに対する解決策は病院の全面改築、新病院の建築しかないとの結論で、連合会本部に建て直しをお願いをしてまいりました。しかし、新築をするためにはその前に行わなければならない条件があり、その一つに累積赤字の解消がありました。このため職員の方々には医療の質の向上と医療コストの削減という願いをし、平成 6 年度、幸いにもこれを達成することができました。また、新病院を現在地で建て直すためには、現病院の南にある旧看護婦宿舎を撤去する必要があり、そのため新看護婦宿舎移転の土地探しから初めなければなりません。紆余曲折がありましたが、平成 5 年に幸運にも共済会館から土地提供をいただくことができました。平成 7 年西区城西に新看護婦宿舎が完成し、他方、平成 7 年から 9 年にかけては文化財保護法に基づく建設予定地の遺跡調査を市教育委員会に委託してこれも無事終了しました。ついに平成 8 年度に連合会本部のためまざるご努力により新病院の建設のための予算承認までこぎつけることができました。昨年一年間、364 床、地下 2 階、地上 12 階の新病院の設計に時間をかけ、いよいよ今年工事に着手することになります。工事期間は 40 カ月、この間、病院利用者の方々には種々ご迷惑をおかけする事となると思いますが、なにとぞ、ご容赦願います。約 3 年後には新しい病院での診療が開始できるものと思っています。

このような時期に、新しく広報誌を創めることはまことに時宜にかなっていることと思います。今後この広報誌が名城病院とその利用者の方々との情報交換の一助として役立つよう切に期待します。



## 新しい病棟と看護について思うこと

看護部 野口 恵美

私が名城病院に参りまして2年目の初夏に広報誌が発行されることは、名城病院及び看護部のPRにもなると嬉しく思います。

21世紀は、名城病院にとって新棟が建設される夢が叶います。364床を稼働させるには職員が増えることになり、人の輪が大きく広がることとなります。今の新看護体制2対1Aは質の良い看護サービスを提供するためにも保持したいものです。5病棟が8病棟になり1病棟あたりベッド数が減りますので、3人夜勤から2人夜勤が基本になりますが、ICUが軌道に乗れば解決するものもあると思います。

今日、人々の看護に対するニーズは多様化する一方で、看護の場が病院や施設に限らず地域へと広がり、ターミナル期を自宅で迎えたい、生活の場である家庭で家族

とともに過ごす時間を大切にしたいという欲求は厚生省の医療費抑制対策でなく、本来人の持つ自然な欲求の一つではないかと思えます。

かつての日本は家庭で出産があり、出生の喜びを家族で分かち合い、また死の場では家族に囲まれたときいております。

私は雪の舞う3月、北朝鮮で産婆さんがとりあげ、父が産湯を手伝ったときいております。

私の祖父母の死は昭和20～30年代でしたので自宅でしたが、叔父叔母の死は病院になってしまいました。

現在、病気になりますと病院へ自家用車か救急車で人々が診てもらいに來るのが当たり前になりました。

私は28歳で学生をしていました時、開業医のバイトは午後授業

がない時はドクターと共に患家へ往診をしておりました。今になっては楽しい思い出です。

かかりつけのお医者様を持たなくなったのは、私だけなのでしょう。看護体制の一つにプライマリケアがあるのは、家族全員の健康状態や病気を良く知っていてくれる私のお医者様(かつては)のように私の健康について不安になった時、予防医学をも含めたアドバイザーの存在になる“私の看護婦さん”としての存在は、チーム医療の一員として患者様との人としての信頼関係が第一優先になるのではないかと考えます。

病院の中の看護婦は何を売り物にできるかと問われたら、看護サービスと答えたい。新たな建物になるにあたり患者様へのサービスの原点は何か。自分が患者の立場になった時にして欲しくなるサービスをしっかり見据え、自然体に看護が実践されるようになりたいものです。患者様に選ばれる看護を目指したいものです。

## 当院における循環器疾患診療の現況について

### —虚血性心疾患の治療—

循環器科 岩間 芳生

人口の高齢化、ライフスタイルの変化にともない心疾患患者数、とりわけ虚血性心疾患患者数は今後とも増加していくことが考えられ、当院においてもその診断治療には特に力を注いでおります。

当院では現在循環器科5名、心臓血管外科4名の医師が常勤として勤務しており、平日の勤務時間内はもとより、休日夜間の緊

急カテーテル検査、緊急手術にも迅速に対応できる体制となっております。

平成5年にSPECT撮影装置が導入され、心筋シンチグラフィ検査により狭心症、心筋梗塞のより正確な診断が可能になりました。また昨年12月からは最新鋭のデジタルシネアンジオ装置(Philips社製)が稼働するようになり、画像の飛躍的な向上によ

り心臓カテーテル検査に大いに活躍しております。



最近の虚血性心疾患治療は大きく変化しており、とりわけカテーテルを用いた治療(カテーテル・インターベンション)の進歩には目覚ましいものがあります。すなわち経皮的冠動脈形成術(PTCA; percutaneous transluminal coronary angioplasty)が普及し、今では冠動脈バイパス術と並んで冠血行再建術として確立された治療法となっています。最近では種々の new device が開発さ



れており、とりわけ数年前から臨床使用が可能になったステント（金属製の網目状あるいはコイル様の円筒がバルーンにのっており狭窄部で拡張することにより冠動脈内に留置される）は、バルーンによる PTCA での急性冠閉塞からの離脱を可能とし、また慢性期の再狭窄をも改善する効果があり、ステントの登場により PTCA は飛躍的に発展してきております。当院においてもステントの使用は増加しておりバルーンによる PTCA では困難な症例の治療が可能になってきております。

また最近の急性心筋梗塞の治療の中心は、閉塞した冠動脈をできるだけ早期に開通させる（再灌流療法）ことです。当院では適応のある症例には直ちに緊急冠動脈造影を行い、血栓溶解療法（PTCR）、PTCA、あるいは緊急冠動脈バイパス術を施行しており、良好な成績をあげております。

一方、最近 MID（minimally invasive direct）- CAB と呼ばれる低侵襲冠動脈バイパス術が導入されつつあり、PTCA の適応にも影響する可能性があり、今後は PTCA と冠動脈バイパス術の適切

なコンビネーションがますます要求されるようになってくると思われます。

平成 13 年に建設予定の新病院においては循環器センター設立が予定されております。私共は最新の診断治療技術を取り入れ循環器科・心臓血管外科の緊密な協力の下で循環器疾患の総合的診療をめざし、開業医の先生方との密接な連携により地域医療に貢献してまいりたいと考えております。今後とも何卒よろしくご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



## 薬局での新しいころみ —患者様に、薬剤情報提供を

薬局 杉江朝男

このたび、薬局に薬袋印字システムが導入され、3月から薬袋の自動印字が稼働し、又4月から、このシステムを利用した外来患者様への薬剤情報提供を実施しております。

今まで手書きであった患者様の名前や用法等が、処方入力によって自動印字された、正確で見やすい薬袋で、お薬をお渡すことができるようになりました。内袋の使用をほぼ廃止するなどして、わかりやすく、色々なトラブルも少なくなるよう努力しています。

次に今回、改正薬剤師法により「薬剤師は調剤した薬剤の適正な使用のために必要な情報を提供しなければならない」と決まりました。

私共薬剤師には、「調剤した場合は必ず適正な使用のための服薬指導をしなければならない」ことが法律で義務づけられたと言え

ます。

従来は患者様にお渡しする薬の名前をはっきりとお伝えすることは少なかったのですが、最近は医薬品名がカタカナで薬の本体や包装に明示されるようになってきました。

「病院でもらった薬のわかる本」などで代表されるように、患者様は自分に処方された薬について十分な説明を求めておられます。私共はそのニーズに答えねばなりません。

さて、当院の薬剤情報紙は「お薬の説明書」という名前で、次の項目について書かれています。

薬品名、形状（錠剤・カプセル剤・粉薬などの別、色・形、錠剤・カプセル剤に刻印されている記号や番号）、用法、投薬日数、一回量又は全量、薬のはたらき及び注意することなどです。

薬のはたらきでは効能・効果、

注意することでは副作用・相互作用等、患者様が一番望まれる情報についてお知らせします。特に留意していただく副作用については、その前ぶれとなる身体上の変化について分かりやすくお知らせしますので、そのような場合は、医師・薬剤師にご相談下さい。

この情報紙については今後、患者様のご意見等も含め検討し、各医師との話し合いを重ねて、適正な情報提供をするため、内容を充実させていきたいと考えています。

現在、薬局で情報提供をうけておられない患者様につきましては、「薬局では医師の指示に基づいた情報提供を行っている」のが基本原則になっていますので、この点ご理解いただきますようお願いいたします。

これからの薬剤情報提供が医師・看護婦・薬剤師と患者様とのコミュニケーションの一助となってくれることを期待しています。



## お知らせ

事務部長 山田 功夫

院長の挨拶にもありましたように、新病院の着工が決まり本紙の発刊でご紹介出来ることは、誠に患者様をはじめ我々職員一同の永年の念願が実現に向けて一歩踏みだし、喜ばしい限りであります。

名城病院の建替については、10数年前から話が出て当初は、病棟のみの建替計画が検討され、また平成元年頃には将来を見越し、500床規模の建替計画が検討されてきました。

しかしながら、今日の地域医療による病床数の制限や用地の有効利用、将来の建替をも考えた場合、伊勢神宮の遷宮方式で行えば、といったアドバイスなどもあり、今回南側半分の用地を使用し、高さ

制限いっぱい建替を行うこととなったものであります。

建物の設計にあたりましては、許可病床364床の全面活用、1病棟50床以下、病室は4人室以下、また看護動線の短縮、救急医療の受入れ、手術室の充実（4室を6室）、ICU・CCUの充実、外来は1フロアで全診療科が受診出来るよう患者様の動線を短縮、そのほか療養環境の整備、福利厚生施設の充実、駐車場の確保などを基本に考え、設計を行いました。

一定の制限の中で、盛りだくさんの内容となっておりますが、将来の疾病構造の変化、最新の高度先進医療が行えるよう、また国家公務員の職域病院として組合員及

びその家族、更には地域の方々に貢献出来る病院を目指して設計に取り組みさせて頂きました。完成のあかつきには、皆様方から親しまれる病院となるようこれからも努めてまいるので、よろしくお願い申し上げます。

なお、既病院での診療を行いながらの工事となり、完成までには3年余の月日を要しますことから、工事期間中患者様をはじめ皆様方に多大なご迷惑をおかけすることになりますが、何とぞご理解とご協力をお願いする次第であります。

新病院の概要を次のとおりご紹介申し上げます。

### 新病院の概要

・建築物名称	国家公務員共済組合連合会名城病院
・所在地	名古屋市中区三の丸一丁目3番1号
・建築物	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上12階建、塔屋2階
・診療科	建築面積 2,582.95㎡ 延べ面積 28,535㎡ 16科(内科 精神科 神経内科 循環器科 小児科 外科 整形外科 形成外科 脳神経外科 心臓血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科)
・病床数	364床

### 各階概要

地下2階	RI、MRI、リニアック、高気圧酸素治療室等
地下1階	売店、倉庫等
1階	放射線科、救急治療室、薬局、保健指導室等
2階	外来各科
3階	検査室、管理部門等
4階	手術室、シネアンギオ、ICU、透析室、リハビリ室等
5階	産婦人科外来及び病室
6～12階	病室、食堂、談話室

### 名城病院診療等のご案内

#### ■診療科目

内科・循環器科・小児科(小児循環器科)・外科  
整形外科・形成外科・脳神経外科・心臓血管外科・皮膚科  
泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科  
精神科・神経内科

※午後の診療等、詳しくは  
医事課 [(052)201-5311 内線232] にお問い合わせ下さい。

#### ■診療受付時間

新患受付……………午前8:30～11:30まで  
再来受付……………午前8:00～11:30まで

#### ■面会時間

平日……………午後0:30～8:00まで  
土・日・祝……………午後0:30～8:00まで  
但し、小児科病棟は、午後7:00まで  
ベビーは、午後1:00～2:00まで  
午後4:00～5:00まで  
午後7:00～8:00まで

#### ■診療案内

休診日……………土曜日・日曜日・祝日  
年末年始(12月29日～1月3日)  
創立記念日(11月6日)

### 編集後記

今般、当院の広報誌を発刊するにあたり、8名の編集委員が専任され、責をとる小生を筆頭に文才のない素人ばかりが、あつまることとなりました。

最初は不満足な誌となることと思いますが、版を重ねるごとに職員ばかりでなく、患者様や地域の先生方にも、広く親しまれる広報誌となることを目標に、頑張る所存であります。

初版は少々堅苦しくなってしまうりましたが、院長の挨拶にはじまり、当院における診療の紹介と各部署のトピックスで、おさめさせていただきました。

尚、本紙の「愛称」を院内より募集して、後版より用いていく予定であります。

今後は、皆様からのご意見もお待ちしております。

(文責 牧 稔雄)

